

会議録

会議の名称	平成18年度 第3回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成18年10月23日 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員；稲垣委員、大松委員、角田委員、嶋田委員、住田委員、根本委員、保谷委員、堀尾委員、本間委員、松沢委員、森田委員、（五十音順） 欠席；内田委員、齋藤委員、清水委員、丸山委員 事務局；青柳子育て支援課長、原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部
議題	1 「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言（案）」について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 提言（案）」 ・子育て支援課事業チラシ「第5回西東京市歩け歩け会」
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名：</p> <p>発言内容</p> <p>座長 時間になったので会議を始めたいと思う。欠席者の報告を事務局よりお願いしたい。 事務局</p> <p>欠席者の報告 資料の説明</p> <p>座長 それではまず、前回の会議録について意見をいただきたい。</p> <p>青少年問題協議会第2回議事録の確認及び訂正</p> <p>A委員 発言の要旨はぜひポイントを落とさないように入れてほしい。 座長 再度確認をしたい。本協議会の議事録は「委員各自の発言ごとの要旨」となっているので、「発言の全文を載せる」ということではない。このことについては、よろしい</p>	

か。

委員一同

異議なし。

座長

本会議の議事録の作成については事務局でそのようにしていただきたい。

それでは議題に移りたいと思う。「子育て支援計画の進捗と今後の課題 提言(案)」についてであるが専門部会で検討され、まとめられたものが、提言(案)として配布されている。簡単に経緯を専門部会長より説明していただきたい。

B委員

これまで4回の分科会を行い各課の聞き取り、また分科会に参加している委員の見聞きしていることを踏まえて、子育て支援計画について調べてきた。提言中の標記は 印が委員の質問で、 印が各課の回答、 印が提言となっている。一般的な提言であれば提言する部分を書くが、今回の場合は各課に聞き取りした内容を知っていただきたいし、専門部会の委員がどういった質問をしたのかも知っていただきたいので、このような形になっている。若干訂正があるので、お願いしたい。

「子育て支援計画の進捗と今後の課題 提言(案)」についての訂正

この内容で承認いただければ、文書の誤記の訂正などの細かい部分について作業したいと思う。その前にみなさんのご意見を伺いたい。

座長

専門部会長から説明があったが、 印が提言となっている。全体的なご意見を伺いたい。

B委員

初めにも書かれているが、他の審議会が審議したものについて意見を述べることは馴染まないが、青少年問題協議会の答申・提言と重なる部分ということで、今回提言した。

座長

ご意見をいただく前に、文章の中で「ですます調」を含めて訂正してほしい部分がある。

B委員

そういった訂正については、専門部会にお任せいただければと思う。全体的な内容についてのご意見を伺いたい。

A委員

非常にりっぱなものできつつあると思うが、提言の概要というものがまとまっていないと全部を読まないといけない。初めのページに青少年問題協議会として何を提言するのか、何をポイントとしているのかということが示されたほうが解りやすいのではないかと。

B委員

まとめるに当たり、当初はそういった形を考えていたが、資料として出された子育て支援計画進捗状況一覧表があり、この表に沿った形でまとめるということであったので、こういった形になった。本来であれば、青少年問題協議会として何を提言したいのかというところを書いていくのであるが、今回は進捗状況を調べて進んでいるかどうか

というところから、提言するという形であるので、ご理解いただきたい。

事務局に伺いたいですが、計画進捗状況一覧については公開しても良いものであるのか。内部資料であると思うがいかがか。

事務局

内部資料ではあるが、公開できるものである。

B委員

公開できるのであれば、各課が平成16・17年度にこういった取り組みや検討をしているのか載っているし、子育て支援計画の中で青少年問題協議会の答申や提言のどの部分に対応しているかも書かれているので、今回の提言に資料として付けると解りやすいと思う。

課長

一覧の分量が多いので、掲載方法については考えたいと思う。

B委員

個人的に「20万市民の青少年健全育成の取り組みについて」の部分について皆さんにご意見をいただきたい。これについて行政ではなく市民がこういったことに取り組んでいけるのかということ、関係諸機関の方にも伺いたい。

座長

他市では「青少年活動を行なうための強調週間」のようなものを行なっているのか。

C委員

自身は担当の市のうち7市の協議会に参加しているが、西東京市が一番進んでいると思う。このように青少年問題協議会が自分達の役割を自主的なものにしていこうと取り組んでいるのは、西東京市が一番であると思う。現状の市の青少年問題を分析してそこに新たな提案をしていこうという取り組みなど、西東京市は活発に活動されていると思う。

D委員

自身は2市に参加している。前回初めて八王子市の協議会に参加したので様子は解らなかったが、八王子市は何年かを通してのテーマを決めて、それに向かって取り組んでいくといった手法であるようだ。他の職員が他市に出向いているが、先を見通してどういう取り組みをしていくかが明確になっているところは、意外と少ない。八王子市と西東京市ははっきりしていると思う。

E委員

自身の感想であるが、「青少年活動を行う強調週間について取り組みが必要」などがあるが、全体的に踏み込み過ぎている感じを持った。提言(案)に書いてあることを議会で論議すれば、様々な意見が出てくることと思う。青少年問題協議会の提言とするのはいかがなものかと思う。

B委員

ご理解いただきたいのは、地方青少年問題協議会法に基づき、なぜ設置されているということである。設置されているということは、法第二条にあるように、「当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる」となっている。であるから、様々な方に議論をしていただきたい。

E委員

提言の中に「国際化の進んだ～」という部分があるが、このことは今日初めて知ったし、こういうことまで言えないので提言の中には含むべきではないと思う。

座長

前回社会教育課との話し合いの時に、意見として出しているものである。その中で協議していただいたものだと思う。

F委員

この事については前回の議論の中で反対の意見など、他の意見も出たと思う。もっと他の部分にお金をかける必要があるのではないかと言う意見も出た。自身も今回の提言（案）を見たときに疑問を感じた。

座長

そのために今回委員の皆さんにご意見をいただきたい。

A委員

各課の施策に対応した提言になっているが、それがそのまま青少年問題協議会の提言となっている。そうではなく、協議会全体としては各課への提言はランクを少し下げたもので良いのではないか。それを踏まえて優先順位をつけるなりして、全体としての提言としてはどうか。

前々回にも発言しているが、青少年問題協議会も含めて西東京市がどういった「青少年の育成」を目指しているかがはっきりしないと思う。先日別の地域の会合に出席したが「こういう子どもを育てたい」というビジョンが出ていた。そういったものがあれば、それに対してどのような施策が必要なのかが出てくると思う。

B委員

議論が戻っているのではないか。第一回の協議会の時に「進捗状況を調べる」ということと、それに対して意見を述べるということ、全会一致で了承されたと思う。それであるのに、こういった意見が出てしまうと、専門部会を開いて議論してきた意味がなくなってしまう。進捗状況を調べるということではなかったのか。

G委員

そのつもりで専門部会に参加していた。

B委員

A委員のような意見があるのであれば、次回そういったことについて提言としてまとめれば良いのではないか。今回は青少年問題協議会の答申や提言がどのように生かされているのかというご意見が出た時、会長より「子育て支援計画の進捗を当協議会の答申や提言に沿った形で、調べてはどうか」という意見があり委員全員が賛同されたのではないか。

H委員

進捗状況を調べられて、今日この会に提出されたことは解った。しかし、それがそのまま提言になるということについては、内容の優先順位なども考えていかなければいけないのではないかと思う。また、今回の調査がデータになっていくので、決して無駄にはならないと思う。課ごとにまとまっているが、一見行政への批判が並んでいるように感じてしまう。このままの形で提言するよりは、内容をまとめてそれをベースにしてというように、提言の方法を考えてはいかかがか。

B委員

今回まとめたものを、別の専門部会を設けてまとめていけばよいのではないか。今回は進捗状況を調べて、それに対しての率直な意見を書いている。まだ任期が一年間あるのだから、そこで今回のものを参考資料として意見をまとめ、提言としていけばいいのではないか。

H委員

確かに第一回目の協議の結果、こうしたまとめられて出ているのだと思う。

B委員

提言としてはどうか、ということであれば、資料として出してもよいと思う。ただ、ここまでまとめたものを、協議会の内部資料としてしまうのは、専門部会の本意ではない。

A委員

これは立派な資料であるので生かしてほしいと思うが、これは各課に対応しているものであり、それぞれの整合性がとれていれば問題がないと思うがそこまでできているのかとか、また関連しているものを一つにまとめて大きな柱としたほうがよいのではないのかとか、そういったまとめ方ができれば良いのではないかと思う。今回の内容は方向性としてはよいと思うが、提言とするにはより構造化したほうが説得力があるのではないかと思う。

座長

みなさんのご意見を伺いたい。

I委員

基本的な提言については、個別内容として若干の修正はあるかもしれないが、これで良いと思う。ただ前段に大上段に構えた何かを一つ作るべきだと思う。その内容を加えることで「こういった提言をする理由はこの調査内容であるからだ」という表現にしたほうが良いのではないかと思う。

C委員

今回まとめられているものは、この様な形で出されるということなのか。

座長

この形で出されると思う。

C委員

そうであると、前回送られてきて読んできたが、やはり解りにくい。「子育て支援課」と出たところはいいいが、何について調べたのか解りづらい。せめて事項を出していただかないと、ポイントが解らない。詳細や見出しが出ていないとよく解らないと思う。

B委員

自身の思い込みかもしれないが、当然のこととして青少年問題協議会の答申や提言を各課の部長、課長が読んでいることを前提としている。進捗状況一覧表にも答申、提言を当てはめてあり、該当する課はどこかということまで、きちんと書いてある。

C委員

その事については解るが、広く一般市民に読んでいただくとなると、解りづらいのではないか。必ずしも市長や担当部課長に対して提言しているわけではないと思うので、そういった意味では資料があったとしても、解らないと思う。

B委員

そうであれば、もう少し時間がほしい。一覧表の項目ごとにまとめなおしたほうが、解りやすいと思う。子ども福祉審議会の内容を離れていってしまうが、仕方がない。

座長

先ほど嶋田委員から話があったが、他の審議会に対して意見を言うことはおかしいのではないかと、ということなので、青少年問題協議会として意見を述べていくと言う

ことで良いのか。

課長

今回は子育て支援計画の見直しにあたって、青少年の施策に関するご意見をいただきたいということで始まったと思う。まとめ方として、子育て支援計画の体系に沿った形であると、解りやすいのかと思う。子ども福祉審議会として、子育て支援計画の見直しにあたって、やりやすいのではないかと思う。

B委員

その場合、他の審議会への意見となるのではないか。

課長

子育て支援計画は子ども福祉審議会の計画ではなく、市の計画となっている。市の計画について青少年問題協議会として、このような意見だということで、ご提言いただければ良いと思う。

B委員

その中で進捗状況はどうであったか、ということで附属の資料としていくということで良いのか。

課長

現在、課ごとにまとめてあるものを、計画の体系ごとにまとめていただけると、松沢委員のおっしゃった「見出し」というものがつくようになるのかと思う。

F委員

自身は初めから関わっているので読んでもよく解る。そうでないと最後まで読んでみなければ、ここの部分であると解らない。初めに「こういった担当の課に聞き取りをしたのだ」ということが書いてあると、「これだけの課に質問をして回答を得ているのだ」ということが頭の中に入って、さらに解りやすくなるのかなと思う。

自身は進捗状況を拝見して、「児童館はやっと二館だけ夜間に開放されるようになったのか」というところが良く解って、「提言を出してから実行に移るまでは非常に時間がかかるのだ」ということを痛切に感じた。

B委員

やはりもう少し時間をいただきたい。

座長

早急に出すということよりも、もう少し時間をかけたほうがよいのではないか。皆さんの意見もここまで煮詰まってきたので、とても良いものになると思う。

B委員

専門部会にどなたか加わっていただけるとありがたい。都合がつかずに欠席されている方もいらっしゃるので、加わっていただけるとありがたい。

座長

決を採らせていただきたい。早々に提言として出しましょうということで、取り組んできたものであるのが、委員の皆さんの意見を伺うと「早急に出すことではなく、もう少しまとめて、青少年問題協議会委員としてきちんとしたものを出していきたい」という意見が多数であるので、少し時間をかけて今期でまとめて出すということによろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、そのように決定したい。

課長

そういったことであれば、現在子育て支援計画の見直しをしているので、案の段階の内容については、こちらで引き取って計画の見直しの中で反映させていきたいと思う。計画は今年度の三月までにまとめることとなっているので、今いただいているものを計画の中に反映させていきたい。

座長

この調査したものを、子育て支援計画の中に反映させたいということであるか。

課長

その通りである。

座長

この資料をそのまま子ども福祉審議会に持っていくのではなく、青少年問題協議会の委員のどなたかが、この資料を持って審議会に参加するということは可能であるか。

課長

例えば中間報告という形にしていただければ、ありがたい。

座長

その方が、この資料が一人歩きをしないで済むと思うがいかがか。

I 委員

座長の言われる通りだと思う。一方で計画の見直しをしているので、調べた資料が中途半端な扱いになってしまうと思う。計画が見直された後に、この資料を正式なものとして出すのでは意味が通らなくなってしまう。

座長

それでは、そのようにさせていただきたい。

課長

中間報告という形でいただければと思う。ただ、この通りに計画が見直されるかということについては、別である。

E 委員

中間報告ということであっても、内容について検討したいと思う。例えば、学校開放事業のことでプール開放に触れているが、もう少し検証が必要ではないかと思う。

座長

この件に関しては、自身が社会教育委員会の上半期の報告で、利用率が非常に低いということであった。この状態で続けることが必要かという意見も出たので、見直す時期が来ているのではないかと思う。

B 委員

この資料は中間報告として市に提出してよろしいのか。そうでないと、子ども福祉審議会で資料として使用できないのではないか。

座長

青少年問題協議会の委員が子ども福祉審議会に資料を持って行って説明すれば良いのではないか。

B 委員

それはおかしいのではないか。そういった扱いではなく、中間報告として市に提出した方が良いと思う。

I 委員

この取り扱いについては、完成したものではなく、あくまでも中間報告として提出し、正式なものは時間をかけて作るということで良いのではないか。

B委員

市としても中間報告という形で提出された方が、存在を認められることになると思う。

座長

それでは中間報告として提出するということにしたい。

C委員

先ほどの議論の中で「国際化～」の話があって、意見が割れているのではないかと思う。まとまらないのであれば、今は外したほうが良いのではないか。

座長

自身もそう思う。

B委員

それでは、資料20ページの「国際化～」の部分は全文削除ということにさせていただきたい。

座長

最後の「20万市民の青少年健全育成の取り組みについて」の部分について、ご意見があれば伺いたい、いかがか。

A委員

むしろこの部分を資料の一番前へ移動してはどうかと思う。「この部分を青少年問題協議会としては課題と受け止めて、取り組んでいるのだ」という方向にして、出したほうが良いと思う。なぜ我々がこのような調査をしているのか、という理由が解ると思う。

座長

前へ移動するというところで、いかがか。

委員一同

異議なし。

座長

それではそのように変更する。

E委員

36ページの「～1年に1回、1週間程度「青少年活動を行う強調週間」を青少年の日として設けるなど～」のところであるが、普通であれば問題のないことであるが、今の時代の異常さを考えると、利用の仕方では大変なことになると思う。

B委員

「青少年健全育成活動」に訂正していただいてはいかがか。

A委員

これは1年に1回とか一週間とかという形にこだわらなくても良いのではないか。こういった機会を設けることも良いのではないかということで、提言されてはいかがか。

B委員

1年1回ということにはこだわっていないので、その部分は訂正したいと思う。「青少年健全育成活動」であれば、問題ないか。

E委員

問題ない。

B委員

西東京市内に19の青少年健全育成会があり、育成会の集りの中で「今年はどういったことを全体目標にして取り組んでいこう」というふうにしていきたいという意見がかなり多くある。しかしなかなかまとまらないので、育成会の方たちが一同に集まって青少年のために取り組めるためにも、何か設けていただきたいと思ったからこういったことを書いた。

A委員

青少年も重要だが、まず青少年を育てている親に対しても、啓発活動をしてほしい。大事なものは親の姿勢であると思う。

E委員

親の働き方が問題だと思う。労働条件を守るような働き方がされておらず、平日も17時か18時には必ず家に帰れて、土日もお休みであるというような条件があれば、子育てもしやすいと思うが、過労死するような状況や自殺者が絶えない状況で、親にも子にも影響が出ていると思う。

A委員

親の労働環境も大事だが、夜の11時過ぎの居酒屋に幼児連れで酒を飲んでいるというような親の姿勢にも目を向けてほしいといっているのである。

座長

いろいろな面から見直さなければならぬと思うが、青少年問題協議会としては子どもたちに目を向けて、非行に走らずに健全に育っていくためには何ができるかを見直していきたいと思う。

B委員

中間報告については再度手直しをして、委員の皆さんにお送りすることでよろしいのか。次回の子ども福祉審議会の前に中間報告として市に提出したい。三月に予定している子育て支援計画の見直しまでに間に合うようにしたいためである。

座長

それではこのことについて、よろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それではもう一つであるが、専門部会にお休みの方がいらっしゃるの、どなたかにぜひ入っていただいて、進めていきたいと思っているのだが、いかがか。

H委員、F委員

座長

それではお二人に入っていただくということでよろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それではお二人に入っていただき、進めていただきたい。

議題がなければそれではこのあとは情報交換としたい。

各委員の情報交換

以上にて終了。

